

令和5年1月17日

川崎市八ヶ岳少年自然の家 利用料金変更について

令和5年4月1日（土）**申請分**より下記料金に変更となります。
（令和5年3月31日（金）までに申請した場合は、変更前の料金が適用されます。）

【変更後の利用料金】

	宿泊料（1人1泊）
幼児（5歳未満）	無料
小学生（5歳以上）	330円
中学生	440円
高校生	880円
大人	1,650円

<利用料金の減免について>

障がい児者及びその引率者や川崎市内の学校、児童福祉施設等が利用する場合には、利用料金の減額免除を受けられる場合があります。利用料金の減額免除にあたっては申請が必要となります。

<主な対象者>

- ・ 児童福祉法第7条に規定する川崎市内の児童福祉施設が行う活動に参加する者及びその引率者 全額免除
- ・ 川崎市内在住の障がい児者及びその引率者 全額免除
- ・ 川崎市外在住の障がい児者及びその引率者 5割減額
- ・ 川崎市が指導育成を必要とする少年団体がその目的のため利用するとき 5割減額
- ・ 川崎市内の高等学校が行う教育活動で利用するとき 5割減額

【5割減額対象者利用料金】

	宿泊料（1人1泊）
幼児（5歳未満）	無料
小学生（5歳以上）	170円
中学生	220円
高校生	440円
大人	830円

対象者について、詳しくはこちらをご覧ください。

[川崎市八ヶ岳少年自然の家の利用料金の減額免除に関する要綱](#)

※申請方法はお問い合わせください。